

## 適格請求書補足資料(重要事項調査報告書等に関する発行手数料)

弊社は、発行手数料の振込時の控えと本補足資料の組み合わせをもって、発行手数料の適格請求書とします。

### 記

#### 1. 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号

名称 : 清水総合開発株式会社

登録番号 : T 8 0 1 0 4 0 1 0 4 2 8 9 6

#### 2. 取引年月日

お手元の振込明細書に記載された振込依頼日をご参照ください

#### 3. 取引内容

管理に係る重要事項調査報告書等発行手数料

#### 4. 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率(振込明細書と本書をご参照)

適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる

(1) 重要事項調査報告書	1 通	15,000 円
(2) 総会資料(3 期分)	1 通	9,000 円
(3) 管理規約集(写し)	1 通	5,000 円
(4) 長期修繕計画書(写し)	1 通	4,000 円
(5) 修繕履歴(3 期分)	1 通	4,000 円

#### 5. 税率ごとに区分した消費税額等

適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる

(1) 重要事項調査報告書	1 通	1,500 円
(2) 総会資料(3 期分)	1 通	900 円
(3) 管理規約集(写し)	1 通	500 円
(4) 長期修繕計画書(写し)	1 通	400 円
(5) 修繕履歴(3 期分)	1 通	400 円

#### 6. 書類の交付を受ける事業者の名称

お手元の振込明細書に記載された振込人依頼人名をご参照ください

以上